

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月2日

【会社名】 株式会社テレビ朝日ホールディングス

【英訳名】 TV Asahi Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 早 河 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務局長 板 橋 順 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務局長 板 橋 順 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金の処分の件

株主各位への期末配当金を、1株につき、普通配当20円とするものであります。

繰越利益剰余金から1,000,000,000円を別途積立金として積み立てるものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)16名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、早河 洋、吉田慎一、角南源五、藤ノ木正哉、亀山慶二、武田 徹、篠塚 浩、浜島 聡、板橋順二、西 新、岡田 剛、渡辺雅隆、大場洋士、小西美和子、高田 覚及び山本晋也を選任するものであります。

< 株主提案 >

第3号議案 自己株式取得の件

会社法156条1項の規定に基づき、本定時株主総会終結のときから1年以内に当社普通株式を、株式総数1,250,000株、取得価格の総額2,000,000,000円(ただし、会社法により許容される取得価額の総額(会社法461条に定める「分配可能額」)が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額)を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	982,950	7,160	13	97.96	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)16名選任の件					
1 早河 洋	811,680	178,531	13	80.88	可決
2 吉田 慎一	823,606	166,604	13	82.07	可決
3 角南 源五	912,400	77,811	13	90.92	可決
4 藤ノ木正哉	912,420	77,791	13	90.92	可決
5 亀山 慶二	912,198	78,013	13	90.90	可決
6 武田 徹	912,384	77,827	13	90.92	可決
7 篠塚 浩	912,422	77,789	13	90.92	可決
8 浜島 聡	912,416	77,795	13	90.92	可決
9 板橋 順二	912,425	77,786	13	90.92	可決
10 西 新	912,417	77,794	13	90.92	可決
11 岡田 剛	849,630	136,636	3,957	84.66	可決
12 渡辺 雅隆	849,512	136,754	3,957	84.65	可決
13 大場 洋士	913,477	76,734	13	91.02	可決
14 小西美和子	913,488	76,723	13	91.03	可決
15 高田 覚	912,420	77,790	13	90.92	可決
16 山本 晋也	850,538	135,728	3,957	84.75	可決
第3号議案 自己株式取得の件	150,368	839,740	103	14.98	否決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各決議事項に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分、並びに委任状により当日出席された株主及び出席した役員の行使に係る議決権等、当社において賛否の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会に出席した株主の議決権の数のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上